

福崎町総合戦略【第3期】 (素案)

目次

1	目的と位置づけ	1
1-1	策定の趣旨	1
1-2	位置づけと計画期間	2
2	策定の基本方針	3
2-1	効果的な施策展開	3
2-2	取り組みの推進	4
3	基本目標	5
3-1	全体ビジョン	5
3-2	基本目標	5
3-3	施策の体系	7
4	具体的な取り組み内容（アクションプラン）	8
	基本目標1 誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり	8
	基本目標2 学びを通じて生きがいをもてるまちづくり	14
	基本目標3 結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり	18
	基本目標4 安定して働くための産業振興と雇用をつくる	21
	基本目標5 福崎町への新しいひとの流れをつくる	25

1 目的と位置づけ

1-1 策定の趣旨

国においては、急速に進行する人口減少・少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的として、平成 26 (2014) 年に、まち・ひと・しごと創生法 (平成 26 年法律第 136 号) が制定され、同年、日本の人口の「長期ビジョン」とあわせて、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「総合戦略」が策定されました。

これらに基づき地方創生の取り組みが進められるなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、国や地方の取り組みを大きくバージョンアップさせて地方活性化を図ることが求められたことから、令和 4 (2022) 年 12 月に、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下、「国のデジタル総合戦略」という。)を策定しました。

本町においても、平成 28 (2016) 年 3 月に「福崎町人口ビジョン」及び「福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国の改訂をふまえ、令和 2 (2020) 年 3 月には福崎町人口ビジョンの改訂及び「福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略【第 2 期】」を策定し取り組みを進めてきました。

また、本町では、令和 5 (2023) 年 3 月に、最上位計画である「福崎町第 6 次総合計画」(以下、「第 6 次総合計画」という。)を策定しました。

これらをふまえて、令和 6 (2024) 年度に計画期間が終了する「福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略【第 2 期】」を改訂し、「福崎町総合戦略【第 3 期】」を策定するものです。

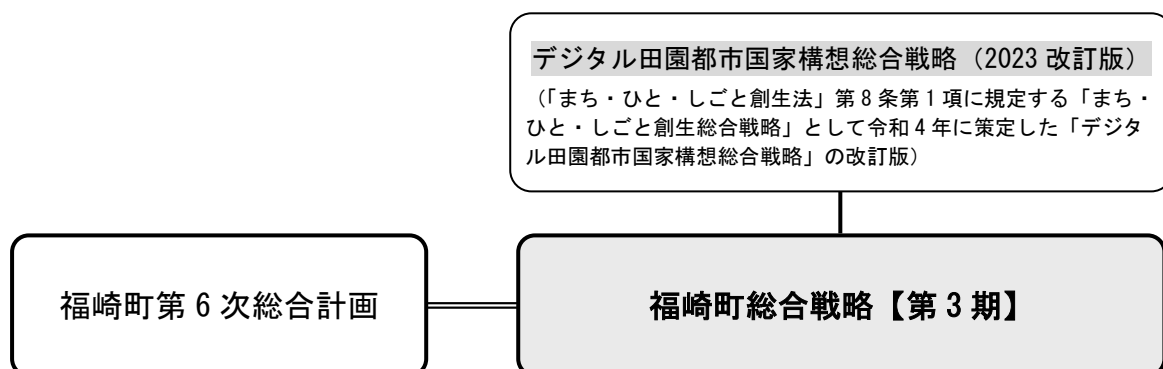
第 6 次総合計画を基本として、本町において各分野にまたがる政策の目標や基本的方向性等を明示し、結婚・出産・子育て、教育、まちづくりなど、政策全般にわたる基本目標とそれらに関連する具体的な施策などを設定し、人口減少社会に対応するための取り組み等をアクションプランとして具体的に示し、地方活性化の取り組みを推進します。また、国のデジタル総合戦略をふまえ、これからの本町の将来に向かって、デジタルの力を活用していく視点をもった、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた計画とします。

1-2 位置づけと計画期間

(1) 位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられるものです。このたび、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、これまでの「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、デジタルの技術を活用しつつ地方活性化の取り組みを推進するための改訂が求められており、これまでの本町の総合戦略を受け継ぐとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」をふまえて、「福崎町総合戦略【第3期】」として策定するものです。

また、本町においては、第6次総合計画の個別計画のひとつに位置づけられるものです。



(2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

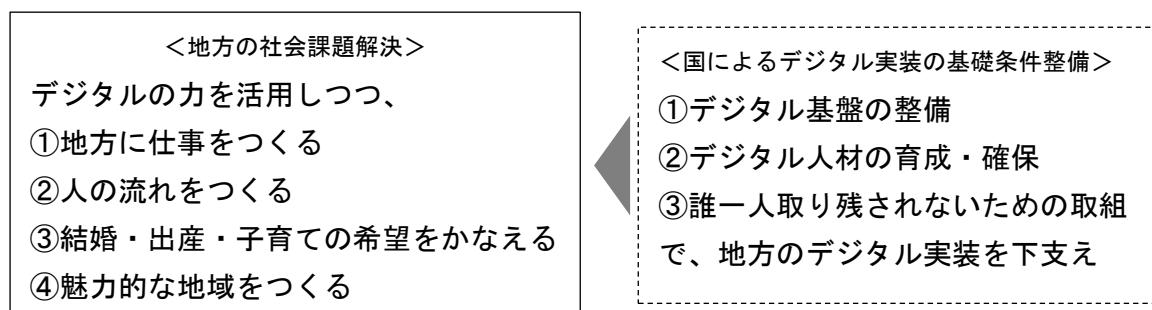
年度	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033
福崎町	福崎町第 6 次総合計画 基本構想									
	福崎町第 6 次総合計画 前期基本計画					福崎町第 6 次総合計画 後期基本計画				
	福崎町総合戦略【第 3 期】									
国	デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023 改訂版)									

2 策定の基本方針

2-1 効果的な施策展開

(1) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をふまえた施策展開

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざして、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化すること、これまでの地方創生の取り組みについても改善を加えながら推進することを基本的な考えとし、施策の方向を次のように設定しています。



市町村には、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込み、実施すること、市町村連携に関する施策に積極的に取り組むことが期待されており、これらをふまえて施策を展開します。

(2) 第6次総合計画との整合

第6次総合計画で掲げる「まちの将来目標」の達成に向けて、第6次総合計画の施策を基本として、本総合戦略では人口維持と地方創生のための方向性および5年間で重点的に進めるべき施策（アクションプラン）を示します。

また、総合計画において、持続可能な社会をつくるための17の目標と169のターゲットの開発目標「SDGs」の理念を意識した取り組み実施の必要性が示されており、本総合戦略においても関連するSDGsの目標を意識した施策展開を図ります。

(3) 人口ビジョンの将来展望をふまえた施策展開

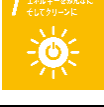
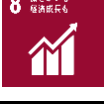
現状をとらえて改訂した人口ビジョンの長期的な将来展望をふまえ、人口減少・少子高齢化の抑制、地域の活性化に向けた施策を展開します。

「福崎町人口ビジョン」より

○合計特殊出生率1.8および社会移動の均衡をめざし、令和47（2065）年に1.6万人をめざします。

○生産年齢人口（15～64歳）の割合約55%をめざします。

SDGs17 の目標

	【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		【目標10】各国内および各国間の不平等を是正する
	【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する
	【目標4】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	【目標5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う		【目標14】持続可能な開発のために海岸・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	【目標6】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	【目標7】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	【目標9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る		

福崎町第6次総合計画より

2-2 取り組みの推進

町長を本部長とした各課長等で構成する「福崎町まち・ひと・しごと創生推進本部」などの庁内組織および、住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関といった外部組織等で構成する「福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を組織します。

取り組みの推進にあたっては、各施策が連携し、PDCAサイクルにより推進会議が中心となって、重要業績評価指標（KPI）を基に、実施した施策・事業の効果を検証します。アクションプランについては毎年度、達成度を点検・検証します。社会経済情勢や国・県の動向、また町民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行います。

3 基本目標

3-1 全体ビジョン

第6次総合計画で掲げる基本理念と将来像の達成をめざします。

第6次総合計画

基本理念

さらに住みつづけたいまちをめざし、一人ひとりを大切にし、
福崎町自治基本条例をふまえた参画と協働により、調和のとれた
まちづくりを積極的に推進していく。

将来像

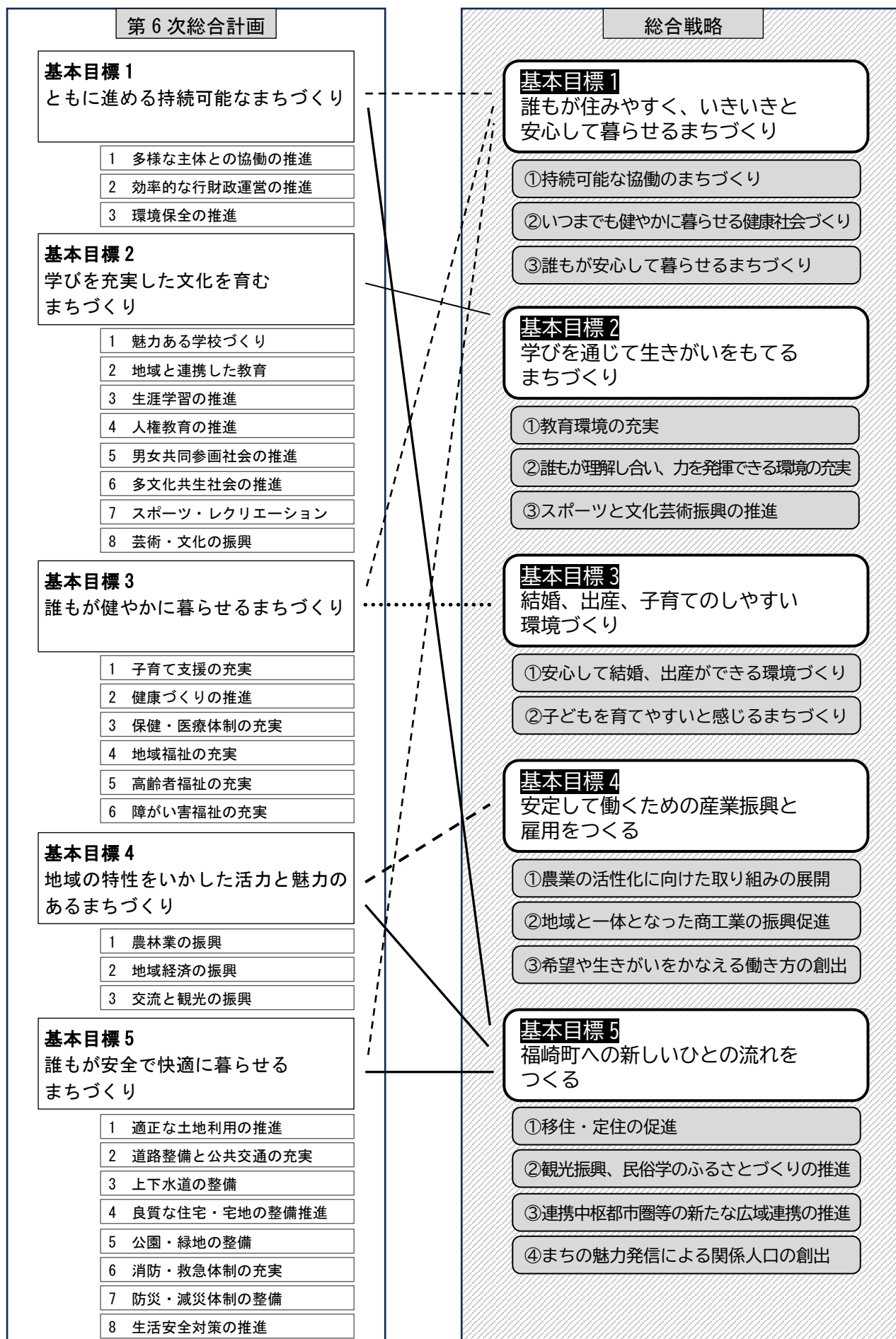
活力にあふれ 風格のある 住みよいまち
～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～

3-2 基本目標

第6次総合計画で将来像に基づき定める基本目標をふまえ、人口維持と地方創生の視点にそって重点的・横断的に取り組めるよう、本総合戦略における基本目標を次のとおり設定します。

- 基本目標1 誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり
- 基本目標2 学びを通じて生きがいをもてるまちづくり
- 基本目標3 結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり
- 基本目標4 安定して働くための産業振興と雇用をつくる
- 基本目標5 福崎町への新しいひとの流れをつくる

第6次総合計画の基本目標・基本施策との関連



3-3 施策の体系

基本目標を達成するため、次のとおり施策を進めます。施策を進めるにあたって、次の具体的な取り組みを展開します。

施策体系

基本目標	施策	具体的な取り組み
基本目標 1 誰もが住みやすく、 いきいきと安心 して暮らせる まちづくり	①持続可能な協働のまち づくり	ア. 住民等主体のまちづくり事業の支援・推進
		イ. 大学・企業等との連携の推進
		ウ. デジタル技術を活用した情報化の推進
	②いつまでも健やかに暮ら せる健康社会づくり	ア. 健康寿命の延伸（健康・医療のまちづくり）
		イ. 地域福祉の充実
		ウ. 防災・減災、生活安全対策の推進
基本目標 2 学びを通じて 生きがいをもてる まちづくり	③誰もが安心して暮らせる まちづくり	ア. 地域福祉の充実
		イ. 防災・減災、生活安全対策の推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
	①教育環境の充実	ア. 魅力ある学校づくり
		イ. 地域と連携した教育の推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
基本目標 3 結婚、出産、 子育てのしやすい 環境づくり	②誰もが理解し合い、力を 発揮できる環境の充実	ア. 学びの場の充実
		イ. 誰もが力を発揮できる取り組みの推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
	③スポーツと文化芸術振興 の推進	ア. スポーツ・レクリエーションの推進
		イ. 芸術・文化の振興
		ウ. 多文化共生社会の推進
基本目標 4 安定して働くため の産業振興と雇用 をつくる	①安心して結婚、出産が できる環境づくり	ア. 出会い・結婚サポート事業への支援
		イ. 妊娠・出産への支援
		ウ. 多文化共生社会の推進
	②子どもを育てやすいと 感じるまちづくり	ア. 子どもの健やかな成長支援
		イ. 子育て家庭への支援
		ウ. 多文化共生社会の推進
基本目標 5 福崎町への新しい ひとの流れをつく る	①農業の活性化に向けた 取り組みの展開	ア. 持続可能な地域農業の推進
		イ. 地産地消・農商工連携事業の推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
	②地域と一体となった 商工業の振興促進	ア. 商工業の活性化
		イ. 中小企業への支援
		ウ. 多文化共生社会の推進
基本目標 5 福崎町への新しい ひとの流れをつく る	③希望や生きがいをかな える働き方の創出	ア. 就労支援
		イ. 多文化共生社会の推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
	①移住・定住の促進	ア. 空き家の利活用促進
		イ. 移住等を受け入れる住環境づくり
		ウ. 多文化共生社会の推進
基本目標 5 福崎町への新しい ひとの流れをつく る	②観光振興、民俗学のふる さとづくりの推進	ア. 観光資源の発掘、育成、活用
		イ. 魅力ある観光の推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
	③連携中枢都市圏等の新た な広域連携の推進	ア. 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進
		イ. 多文化共生社会の推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
基本目標 5 福崎町への新しい ひとの流れをつく る	④まちの魅力発信による 関係人口の創出	ア. 地域の魅力発信
		イ. 多文化共生社会の推進
		ウ. 多文化共生社会の推進
	①移住・定住の促進	ア. 空き家の利活用促進
		イ. 移住等を受け入れる住環境づくり
		ウ. 多文化共生社会の推進

4 具体的な取り組み内容（アクションプラン）

基本目標 1

誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり

主に関連する第6次総合計画の基本目標： 基本目標1 ともに進める持続可能なまちづくり
基本目標3 誰もが健やかに暮らせるまちづくり 基本目標5 誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

町民や地域、民間との協働により、誰もが生涯にわたって健康で、いきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値
「住みよいまち」と感じる人の割合 （「住みよい」「まあまあ住みよい」の計）	85.9% （R5 住民アンケート）	87.0% （R10 住民アンケート）

①持続可能な協働のまちづくり

町民自らが地域の課題について考え解決する主体的な取り組みや活動の場づくりへの支援を行い、地域の活性化を促進するとともに、大学や企業等との連携やデジタル技術の活用を推進し、持続可能なまちに向けて協働のまちづくりを推進します。

ア. 住民等主体のまちづくり事業の支援・推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
自立（律）のまちづくり取り組み自治会数（年）	全 33 自治会	全 33 自治会維持
地域スクールヘルパー登録者数	390 人	400 人

〔主な事業〕

事業名		内容
自立（律）のまちづくり交付金事業	継続	地域活性化のため、各自治会の環境美化活動、世代間交流事業、防災訓練等、住民主体のまちづくり活動を支援する。また、各地域における地域課題や意見について情報共有を行う。
スクールヘルパーの育成支援	追加	学校と連携したさまざまな活動に取り組むスクールヘルパー、地域ヘルパーの育成を支援する。
アドプト事業	追加	住民や企業等の団体が主体となり、自ら道路や公園など公共物の清掃美化等の活動を行うなど地域の美化意識の向上と地域コミュニティの活性化を図る。
（その他の事業）		
●（10p 参照）介護予防ふれあい事業（ふれあい喫茶、ふくろうの会、ミニデイサービス等）〔継続〕		

イ. 大学・企業等との連携の推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
大学との連携事業数（年）	11 件	12 件

【主な事業】

事業名	内容
大学との連携事業の推進	地域活性化につなげるとともに、学生の地域づくりの学びの場として、各分野における大学との連携を強化・充実する。 連携の例 もち麦を使用した新商品開発／三木家住宅資料調査研究／「民俗学のふるさと福崎」発信コンテンツ作り／『故郷七十年』を活用した地域づくり／老人大学講座 など
企業等との連携事業の推進	地域の課題解決や地方創生、また町民サービスの向上等に向けて、町単独では行き届かないサービス等の可能性を模索し、企業等との連携による取り組みを推進する。 連携の例 日本郵便との包括連携協定／災害時における各種協定 など

ウ. デジタル技術を活用した情報化の推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
コンビニ交付の件数（年）	4,482 件	6,000 件
共通納税利用件数（年） ※	9,475 件	25,000 件

※自宅やオフィスから、地方税の納付手続を電子的におこなうこと。

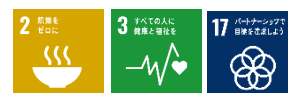
【主な事業】

事業名	内容
SNS を利用した情報発信事業	町民への情報発信手段として、防災無線やメール、ホームページ等に加え、利用が普及している SNS の活用を進める。災害情報の一斉配信、イベントなどのセグメント配信（希望者のみへ配信）等の仕組みを構築する。
電子申請等デジタル行政サービスの推進	マイナンバーカードの普及等にとともに、国・県主導のデジタル行政サービスの展開を行うとともに、本町に合ったデジタルサービス導入の検討をおこなう。それにより、町民サービスの向上につながるよう、デジタル化を推進する。
町税および地方公共団体の公金収納事務のデジタル化推進	町民の多様な支払いに対応できるよう、自宅やオフィスからの支払いが可能となる共通納税や窓口でのキャッシュレス決済対応など、デジタル化を推進する。
（その他の事業） ●税務署と連携した e-tax 利用の推進によるデジタル化の普及〔新規〕 ●デジタル人材の確保育成〔新規〕	

②いつまでも健やかに暮らせる健康社会づくり

健診に対する意識啓発や、デジタル化の活用などによる様々な健康づくりの情報や機会の提供により、町民の自主的な健康づくり・望ましい食習慣の実践を促進します。また、いつまでも健康で暮らせるよう、交流や支え合いなど地域ぐるみの取り組みを支援します。

ア. 健康寿命の延伸（健康・医療のまちづくり）



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
特定健診受診率（年）	40.1%	50.0%
健康・食育教室等参加者数（年）	4,406 人	7,000 人
地域ふくろうの会参加者数（年）	608 人	800 人

[主な事業]

事業名		内容
健診体制の整備と健診意識の啓発	継続	生活習慣の改善や重症化の予防を目的として実施している特定健診など、健診を受診しやすい環境づくりや未受診者への勧奨に取り組む。
健診 Web 予約導入等	新規	健診受診率の向上に向け、「町ぐるみ健診」のweb 予約導入等を推進する。
デジタル化を活用した健康増進	新規	健診や健康づくり事業等への参加を促進するための「福崎町健康づくりポイントカード」をより使いやすくするため、デジタル化を推進する。
健康増進・食育推進事業	継続	母子保健、成人保健、食育推進等において各健康教室、健康相談事業を継続的に実施し、ライフステージに応じた町民の健康の保持増進を支援する。
食育動画配信	新規	食育推進のため、離乳食の作り方や親子でできるクッキングなどの動画を作成し配信する。（YouTube、SNS 等活用）
介護予防ふれあい事業（ふくろうの会、ふれあい喫茶、ミニデイスーパー等）	継続	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域の支え合い活動（交流の場）が活発化するよう、「地域ふくろうの会（ふくろう体操）」や「ふれあい喫茶」など住民運営の通いの場が充実し、人と人のつながりを通じて参加者や居場所づくりが継続拡大していくような地域づくりを推進する。
（その他の事業） ●予防接種の勧奨・助成事業〔継続〕 ●医療機関との連携強化事業〔継続〕 ●介護予防についての知識の普及と啓発〔継続〕 ●高齢者福祉事業〔継続〕		

③誰もが安心して暮らせるまちづくり

地域にかかわるすべての主体が地域社会の一員として、自立して安心・安全に暮らすことができるよう、町民一人ひとりの意識づくりや地域での体制づくりを進め、地域共生社会の実現、地域防災力・防犯力の向上を推進します。

ア. 地域福祉の充実



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
巡回バス日平均利用者数（日）	69 人	85 人
認知症サポーター養成講座受講者数【累計】	4,804 人	6,000 人

[主な事業]

事業名	内容
巡回バス運行事業	継続
巡回バス運行事業	町内を広く周遊し買い物や通院のニーズにあわせた巡回バスの運行。出前講座やケアマネジャーへの周知など、あらゆる方法で継続的に周知に努め、バスの利用拡充を図る。
認知症高齢者支援対策の推進	継続
認知症高齢者支援対策の推進	町民一人ひとりの認知症に対する正しい理解を促進し、認知症の人を支援する体制を強化するため、サポーターの養成推進と、認知症支援サービスが十分に活用されるよう普及啓発に取り組む。
人生いきいき住宅助成事業	継続
人生いきいき住宅助成事業	高齢者や障がいのある人などが、既存住宅のバリアフリー改造に要する経費の一部を助成し、住み慣れた住宅で安心して暮らせる住環境整備を支援する。
(その他の事業) ●移動販売車運営事業 [継続] ●外出支援サービス事業 [継続] ●地域生活支援事業（障がい者の社会参加・交流の促進）[継続] ●基幹相談支援センター事業 [継続] ●共生型サービス事業 [継続]	

イ. 防災・減災、生活安全対策の推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
ひょうご防災ネット登録者数【累計】	6,260 人	7,500 人
個別支援計画作成率	79.0%	100.0%

[主な事業]

事業名		内容
ひょうご防災ネットの登録推進	追加	ひょうご防災ネットの登録を推進し、災害時に取り残されない体制づくりを進めるとともに、同アプリの様々な活用を図る。
防災備蓄品管理事業	新規	防災備蓄品の在庫管理や消費期限の管理をしやすいするため、管理のデジタル化を進める。また、避難所において平時から備蓄品を配備するなどの備蓄体制の充実を図る。
常備消防との連携	追加	常備消防である姫路市中播消防署と連携し、有事において被害を最小限に抑えることができるような仕組みを構築する。
消防団と学校・幼稚園等との連携	追加	消防団と小学校との合同防災訓練、各小学校・幼稚園への AED 講習を実施するなど、みんなが助け合える地域づくりを支援する。
地域防災の整備	追加	大規模災害に備え、消防団員の確保や訓練の実施、計画的な消防設備の更新により、地域防災力の維持向上を図る。
避難行動要支援者支援事業	継続	避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生時等に自ら避難することが困難な人の情報を把握するとともに、本人の同意に基づき地域に名簿の提供を行い、地域で対象者一人ひとりの具体的な避難計画（個別支援計画）を作成。新たに支援を必要とする人の個別支援計画作成の推進とあわせて、作成済の個別支援計画の実効性を試みるための要支援者を交えた避難訓練の実施を推進する。
（その他の事業） ●雨水幹線整備事業（川すそ、西田原）[継続] ●ため池整備事業 [継続] ●安定した防災行政無線の維持管理 [継続] ●広域連携や民間との連携協定の充実 [追加]（関連：基本目標 1 -①-ア.地域交流の支援・推進） ●緊急通報システム事業 [継続] ●住宅耐震改修促進事業 [継続] ●交通安全意識の啓発活動 [追加] ●防犯意識の高揚への取り組み [追加] ●出前講座（消費生活中核センター）[追加]		

ウ. 多文化共生社会の推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
日本語サロン受講者数【延べ人数】	236 人	500 人

[主な事業]

事業名		内容
多文化共生推進事業（日本語サロン）	継続	「日本語サロン」は、「ふくさき日本語ボランティアの会」が運営しており、町内在住・在勤の外国人を対象に日本語や生活習慣について学習する場である。楽しく授業・交流が進められるよう教育委員会は積極的にその活動の支援をおこなう。
多言語対応型観光アプリの導入	新規	多様な観光客の受け入れを推進するため、多言語対応型の観光アプリの導入を進める。
（その他の事業） ●多言語に対応した町情報の発信【追加】		

基本目標 2

学びを通じて生きがいをもてるまちづくり

主に関連する第6次総合計画の基本目標： 基本目標2 学びを充実し文化を育むまちづくり

生涯にわたり学びの機会があり、本町への愛着を持って地域文化を育むとともに、芸術・文化やスポーツ活動に積極的にふれる機会をつくり、誰もが生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値
「教育環境の整備や学校教育の充実」について満足している人の割合 （「満足」「やや満足」の計）	20.9% （R5 住民アンケート）	30% （R10 住民アンケート）
「個性（自分らしさ）を大切にするまち」と思う子どもの割合 （「そう思う」「少し思う」の計）	77.1% （R5 住民アンケート）	85% （R10 住民アンケート）

①教育環境の充実

子どもたちの「生きる力」を育む教育・学習の場づくりを進めるとともに、地域や社会の中で“ともに支えあう意識”や地域への愛着を持てるよう、地域と連携した教育を推進します。

ア. 魅力ある学校づくり



[主な事業]

事業名		内容
学校教育の充実	追加	家庭や地域と連携しながら、子どもたちの「生きる力」を育成するとともに、学習指導や児童・生徒指導などの教育活動を進める。また、スケジュール管理のオンライン化、学校と保護者間の連絡手段の原則デジタル化など、デジタル化の推進により、校務の負担軽減、情報共有の円滑化に取り組む。
情報教育の推進	追加	GIGAスクール構想を核として、ICT機器の整備と教育活動への活用をより一層進める。あわせて、情報モラル教育の浸透、必要な情報や正確な情報を選別する能力の体得、プログラミングなどの論理的な思考力の習得を進める。
学校施設の改修・整備事業	追加	学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に学校施設の長寿命化を図る。

イ. 地域と連携した教育の推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
「住み続けたい・いずれ戻ってきたい」と思う子どもの割合（「住みたい」「一度は町外に出て、いずれは福崎町に戻って住みたい」の計）	69.4% （R5 住民アンケート）	75.0% （R10 住民アンケート）

【主な事業】

事業名	内容
地域全体で子どもを育む環境づくり	追加 学校が抱える複雑・多様化した課題を解決するため、関連する協議会や団体、PTAなど、学校・家庭・地域が一体となった学校支援を進める。また、地域や家庭、学校、関係機関など社会全体で青少年健全育成に取り組む。
地域と学校の連携・協働体制推進事業	追加 学校支援地域本部事業の展開により、住民と児童・生徒、教員、地域住民同士の交流を促進し、地域の教育力の向上、学校を核とした地域の活性化をより一層推進する。（土曜英語教室、サマー・ウィンタースクール、部活動の地域連携）
子どもたちのふるさと意識の醸成	追加 郷土への愛着を醸成するための「ふるさと学習」に継続して取り組む。
（その他の事業）	
●（再掲）スクールヘルパーの育成支援〔追加〕	

②誰もが理解し合い、力を発揮できる環境の充実

「町民みんなが学ぶ教育」をめざし、生涯を通して誰もが学びながら豊かで充実した生活を送ることができるよう、学びの場を充実するとともに、すべての多様性を認め合える社会の実現に向けて、互いに理解し合い、学びの成果など、それぞれの力を発揮できる場の充実を図ります。

ア. 学びの場の充実



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
老人大学受講者数（年）	333 人	350 人

[主な事業]

事業名	内容
老人大学事業	継続 歴史文化、芸術、健康づくりなど、創意工夫にあふれた講座の実施に、大学等と連携し継続して取り組む。
(その他の事業) ●施設予約・使用料支払システムのデジタル化への検討 [新規] ●出前講座 [追加] ●公民館クラブ活動支援 [追加]	

イ. 誰もが力を発揮できる取り組みの推進



重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
「まちの先生」参加者数 (年)	151 人	200 人

[主な事業]

事業名	内容
まちの先生	追加 町民同士が、大人も子どもも世代を越えて、ともに学びあう環境づくりを推進することを目的とした制度。音楽・美術・茶華道・農業などさまざまな知識・経験や技術・技能を持ち、ボランティア活動に意欲のある人が「まちの先生」となり、グループ・団体、学校、福祉施設からの依頼に応じ、学習活動の場に出向き、講演・指導等を行うもので、取り組みの充実を図る。
図書館応援隊活動	追加 対面朗読や録音図書の作成などの障害者サポート、おはなし会や絵本の読み聞かせなどの子どもたちへのサポート、談話室の運営、館外の清掃、除草など、さまざまな面から図書館を支える図書館ボランティアグループ「図書館応援隊」の取り組みを推進する。
ふくさき女性応援ねっと事業	新規 男女共同参画社会の実現に向け、性別、業種やキャリアを問わず、地域で女性活躍を連携・尊重して主体的に活動する人々による「ふくさき女性応援ねっと」(令和 5 (2023) 年 5 月 29 日設立) の研修会の開催や情報発信、異業種交流等の活動を推進する。
(その他の事業) ●男女共同参画社会の推進 [追加] ●ジェンダー平等の推進 [追加] ●(再掲) 多文化共生推進事業 (日本語サロン) [継続]	

③スポーツと文化芸術振興の推進

すべての町民が、スポーツ・レクリエーションや芸術・文化活動に親しむことができる環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で文化財の計画的な保存・活用を進めます。

ア. スポーツ・レクリエーションの推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
社会体育施設利用者数（年）	116,036 人	140,000 人

[主な事業]

事業名		内容
各種スポーツ大会や教室の開催	継続	各スポーツ団体に対し、活発に活動できる体制づくりを支援するとともに、ニュースポーツの体験など、多様な町民ニーズに対応した各種教室およびスポーツ大会の充実を図る。
年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進	追加	総合型地域スポーツクラブ等と連携し、町民が運動を通して健康と体力の維持・向上が図れる体制づくりを進めるとともに、生涯にわたって主体的・継続的に楽しめるよう、健康づくりやスポーツ・アウトドア教室などライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進する。
（その他の事業）		
●スポーツを楽しめる環境づくり〔追加〕		

イ. 芸術・文化の振興



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
エルデホール自主公演事業平均入場者数 [座席数 300]	346 人	300 人 [満席維持]
柳田國男・松岡家記念館入館者数（年）	12,546 人	13,000 人

[主な事業]

事業名		内容
美術展や各種公演会・イベントの開催	追加	関係団体と連携しながら、幅広い年代層が気軽に、積極的に参加できる芸術・文化活動を推進する。また生きがいをもって楽しめる鑑賞型や参加型イベントを引き続き実施する。
資料館・記念館等における地域の歴史の顕彰、啓発等	継続	歴史民俗資料館や柳田國男・松岡家記念館での地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供、「柳田國男ふるさと賞」「吉識雅夫科学賞」などの顕彰、啓発等の取り組みを充実する。
歴史文化遺産の保存・活用（資料デジタル化の検討）	新規	継続的な文化財調査の実施、適正な文化財の保存・活用に取り組むとともに、大学などと連携し、町民主体の保存・活用に関する活動を推進する。また文化財資料のデジタル化を検討する。

基本目標 3

結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり

主に関連する第6次総合計画の基本目標： 基本目標3 誰もが健康やかに暮らせるまちづくり

本町において、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にかけて包括的な切れ目のない総合的な支援を展開します。

数値目標

指標	基準値	目標値
出生数（年：1月～12月）	110人（R5）	120人（R11）
「子育てがしやすいまち」と思う人の割合 （「子育てがしやすい」「どちらかといえば、子育てがしやすい」の計）	56.8% （R5 住民アンケート）	65.0% （R10 住民アンケート）

①安心して結婚、出産ができる環境づくり

結婚につながる活動を支援するとともに、経済的負担を軽減しつつ、安心して妊娠、出産ができるよう、相談・健診等の充実、不妊治療費の助成などに取り組みます。

ア. 出会い・結婚サポート事業への支援



[主な事業]

事業名	内容
婚活支援事業	継続
	県が実施している「ひょうご出会いサポートセンター」のPRなど県の事業のサポートや、関係機関等が実施するイベントへの参加促進、広域的なイベント事業等を支援する。

イ. 妊娠・出産への支援



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
妊娠成立件数（年）	12件	15件

[主な事業]

事業名	内容
不妊治療費助成事業	継続
	不妊治療における経済的負担を減らすため、一般不妊治療および特定不妊治療の区分に応じ、引き続き不妊治療にかかった費用の一部を助成する。

産前産後サポート事業	継続	教室や相談、訪問事業を実施し、不安の多い妊産婦に対し助産師や保健師による相談支援を引き続き実施する。
(その他の事業) ●不育症治療費助成事業〔継続〕 ●産後ケア事業〔継続〕 ●妊婦健診費等助成事業〔継続〕 ●保健センターの土曜日開庁〔継続〕		

②子どもを育てやすいと感じるまちづくり

子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくり、保護者が働きながら安心して子育てができるサービスの提供に向けて、認定こども園や子育て支援センター、学童保育の適切な運営に取り組むとともに、相談業務や延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等の多様なニーズに対応した子育てサービスの充実に取り組めます。

ア. 子どもの健やかな成長支援	     
-----------------	--

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R11)
子育て相談・教室利用者数 (年)	2,159 人	3,000 人
子育て支援事業参加者数 (年)	9,001 人	10,000 人

[主な事業]

事業名		内容
乳幼児健診事業	継続	子どもの成長発達を確認し、疾病や発達の遅れなどの早期発見につなげるため、健診および育児相談を実施。より満足度が高く効果的な健診体制の構築、内容の充実を図る。
子育て相談・教室	継続	育児不安の解消、子どもの健全な成長発達を促すため、助産師、保健師、栄養士等による発育・育児・栄養などに関わる教室や相談の場を引き続き実施する。
ふくさきっこステーション(子ども家庭センター) 事業	継続	発達障害、不登校（登校渋り）、児童虐待、ヤングケアラーなどの相談・支援に取り組む。
(その他の事業)		
●各種教室における WEB 予約導入等〔新規〕		
●予防接種事業〔継続〕		
●ブックスタート事業〔継続〕		
●母子健康手帳アプリの運用〔追加〕		
●子育て支援センター事業〔継続〕		

イ. 子育て家庭への支援



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
学童保育利用者数（月1回以上利用者）（年）	304 人	320 人

[主な事業]

事業名		内容
学童保育事業	継続	小学校の余裕教室等を利用した学童保育の実施。利用ニーズに応じた指導員および実施場所の確保を進めるなど、留守家庭等の子育て支援を推進する。
病児・病後児保育事業	継続	神崎郡 3 町で病児・病後児保育施設を開設し、病気やけがで集団生活ができない児童およびその保護者に必要な保育を提供している。引き続き制度や利用方法などについて周知を進める。
（その他の事業） ●乳幼児・こども医療費助成事業〔継続〕 ●延長保育事業〔継続〕 ●一時預かり事業〔継続〕 ●公園の整備〔継続〕 ●（再掲）保健センターの土曜日開庁〔継続〕		

基本目標 4

安定して働くための産業振興と雇用をつくる

主に関連する第6次総合計画の基本目標： 基本目標4 地域の特色をいかした活力と魅力のあるまちづくり

農業の活性化、商工業の振興において、地域の特色をいかした地域経済の循環、地域産業の持続可能性を高める取り組みを進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値
事業所数	929 事業所 (R3経済センサス活動調査)	1,000 事業所 (R9 経済センサス活動調査)
従業者数	11,614 人 (R3経済センサス活動調査)	12,000 人 (R9 経済センサス活動調査)

①農業の活性化に向けた取り組みの展開

農業の活性化に向け、新規就農者の確保や次世代農業者の育成など、地域農業の担い手確保を支援するとともに、特産品であるもち麦の認知度向上と消費拡大および地産地消の推進に取り組めます。

ア. 持続可能な地域農業の推進



重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2～R5)	目標値 (R7～R11)
新規就農者数【計画期間内累計】	3 人	5 人

[主な事業]

事業名	内容
担い手の確保・育成事業（新規就農者確保事業）	継続 就農に関心のある人などを新規就農に確実につなげられるよう、関係機関や各地区の農会長、営農組合等と連携し、担い手の確保を支援する。
地域計画に基づく集積・集約化の推進	追加 地域の農業を持続・発展させていくための「地域計画」に基づき、各地区の農地の集積・集約化を推進し、農業、農地、集落の環境を次世代に継承していけるよう取り組みを進める。

イ. 地産地消・農商工連携事業の推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
もち麦収穫量（年）	64.9 t	100.0 t

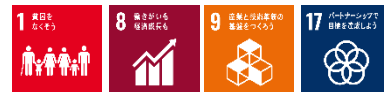
[主な事業]

事業名	内容
特産品ブランド化事業 継続	もち麦産地振興協議会農商工連携ファンド事業助成金制度を周知し、魅力ある農業ビジネスの実現や市場のニーズに呈した新商品・新サービスの開発の実現に取り組む事業者を支援する。また、加工販売等を他事業者（農福連携等）と連携し、さらに推進するとともに、特産品の魅力を発信する。
地産地消の推進 追加	学校給食における地域でとれた農産物の利用や生産者との交流会の実施など、地産地消の推進に取り組む。
（その他の事業） ●農商工連携事業〔継続〕 ●地域担い手の育成〔継続〕	

②地域と一体となった商工業の振興促進

町内事業者の経営が安定し、またさまざまな企業や店舗の進出により地域経済が活性化するように、商工会等と連携し、生産性の向上や事業継続、起業・創業の支援の充実に取り組みます。

ア. 商工業の活性化

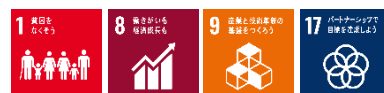


重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
商工会会員数（年）	547 者	580 者

[主な事業]

事業名		内容
小規模商業店舗活性化事業	継続	商工会と連携し、多岐にわたる経営支援や販路拡大支援、事業継続支援に取り組む。
HP 広告バナー事業	追加	地域活性化を図るため、町広報誌での広報や商工会との連携により、企業、個人事業主などの町ホームページ広告バナーの利用を促進する。
工業団地拡張・誘致事業	継続	雇用拡大や地域経済の活力向上を図るため、工業団地の拡張や企業誘致の検討を進める。

イ. 中小企業への支援



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
創業支援事業による起業件数【累計】	33 件	50 件
先端設備等導入計画認可件数（年）	14 件	20 件

[主な事業]

事業名		内容
創業支援事業	継続	商工会等と連携し、支援内容の拡充を視野に入れた創業支援および事業者の定着を図る取り組みを進める。
中小企業支援事業（生産性向上の促進）	継続	労働生産性を年平均 3%以上向上させる計画を作成し、町の認可を受ければ、固定資産税（償却）の特例措置、信用保証（資金繰り支援）、ものづくり補助金等の優先採択等、各種支援を受けることができる制度について、引き続きホームページ等で周知を図るとともに、企業の積極的な先端設備導入を促進し、中小企業の生産性向上を図る。また、福崎町中小商業者応援券の発行補助により、引き続き中小企業を支援する。

③希望や生きがいをかなえる働き方の創出

パンフレットやホームページによる情報発信、ハローワークなどと連携した就職相談面接会の実施などによる就労支援の充実に取り組みます。また、女性や障がいのある人などの多様な人材の活用促進、家庭と仕事の両立や多様で柔軟な働き方ができる環境整備など、それぞれに応じた働き方を選択できるワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組みます。

ア. 就労支援	     
---------	--

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
工業団地従業者数（年）	4,709 人 （※R6. 4.1 現在）	4,800 人 （※R12. 4.1 現在）
女性の働き方セミナー受講者数（年）	5 人（R5）	10 人（R11）

[主な事業]

事業名		内容
工業団地等情報発信事業	継続	町内企業への就労者を増やすため、工業団地紹介のパンフレットの各種会議・研修会等での配布や、ホームページによる情報発信に取り組む。あわせて、ホームページのアクセス件数を増やす方法を検討する。
地元企業への就労支援事業	継続	引き続き、ハローワーク姫路と神崎郡3町で就職フェアを開催する。商工会との連携により町内事業者の参加を促進し、就職相談面接会とあわせて移住相談等を実施する。また、ひめじ若者サポートステーションと協働して、働くことについて様々な悩みを抱えている人を対象に、継続して出張相談を実施する。
女性の就労に係る支援事業	追加	相談事業やセミナーの実施、女性人材活用促進、ワーク・ライフ・バランスの普及促進などに取り組み、再就職や起業、継続就業、働き方の見直しをめざす女性を支援する。
（その他の事業） ●障がいのある人への就労支援事業〔継続〕 ●連携中枢都市圏「企業・大学・学生マッチング」事業への参加〔継続〕 ●（再掲）新規就農者確保事業〔継続〕		

基本目標 5

福崎町への新しいひとの流れをつくる

主に関連する第6次総合計画の基本目標： 基本目標1 ともに進める持続可能なまちづくり
基本目標4 地域の特性をいかした活力と魅力のあるまちづくり 基本目標5 誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

本町ならではの產品や観光資源を育成・活用し、官民連携で観光のまちづくりを推進するとともに、空き家の利活用促進や効果的な魅力発信により、交流人口や関係人口の増加および本町への移住・定住の促進を図ります。

数値目標

指標	基準値	目標値
転入超過数（年：1月～12月）	144人 （R5 住民基本台帳）	150人 （R10 住民基本台帳）
観光入込客数（年）	701,298人 （R5 兵庫県観光客動態調査）	750,000人 （R10 兵庫県観光客動態調査）
JR 福崎駅乗車数	暫定 527,425人 （R4 西日本旅客鉄道 移動等円滑化取組報告書）	650,000人 （R10 西日本旅客鉄道 移動等円滑化取組報告書）

①移住・定住の促進

空き家の利活用促進、市街化調整区域における有効な土地利用の促進とあわせて、制度や移住に関する情報発信に取り組み、本町への移住・定住を促進します。

ア. 空き家の利活用促進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2～R5）	目標値（R7～R11）
空き家入居数【計画期間内累計】	77 件	90 件
空き家バンク登録数【計画期間内累計】	28 件	30 件
空き家バンク成約数【計画期間内累計】	25 件	30 件

[主な事業]

事業名	内容
空き家利用促進事業	継続 「福崎町空家等情報バンク」の充実、所有者等への空き家バンク登録促進、窓口相談対応などにより、より一層の利活用促進に取り組む。
空家活用支援事業	追加 既存住宅ストックを活用することで、空き家の解消・利活用を図る。

イ. 移住等を受け入れる住環境づくり



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2～R5）	目標値（R7～R11）
新規居住者区域への移住件数【計画期間内累計】	3 件	12 件
就業等促進移住支援金支給件数【計画期間内累計】	1 件	4 件

〔主な事業〕

事業名	内容
特別指定区域制度活用事業	継続 市街化調整区域における特別指定区域制度を活用した有効な土地利用を促進するため、不動産事業者と連携し、制度のさらなるPRを実施するとともに、地区の要望や空き家の動向等を勘察し、必要に応じて県との協議を行う。
移住支援事業	継続 ハローワーク主催の就職フェアにおけるU・Iターン対象の移住相談ブースを設置し、またその他のイベントにおいても引き続きPRを実施する。また、子育て支援など他の施策と連動し、移住者を含め本町での定住につながる取り組みを推進する。
（その他の事業） ●民間開発の誘導〔継続〕 ●福崎駅周辺への生活利便施設の誘致〔継続〕	

②観光振興、民俗学のふるさとづくりの推進

歴史文化資源をいかした「民俗学のふるさとづくり」と連携した取り組み、観光ツールである「妖怪」の取り組み、駅前と辻川の両観光交流センターを核とした観光の周遊性の向上やまちの活性化の取り組みを推進します。また、デジタル化を活用し、新たな魅力づくりや多様な観光客を受け入れられる環境づくりを進めます。

ア. 観光資源の発掘、育成、活用



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
妖怪ベンチ設置数【累計】	21 基	27 基
大庄屋三木家住宅、歴史・文化館年間宿泊者数（年）	1,788 人	2,200 人
大庄屋三木家住宅レストラン年間利用者数（年）	691 人	1,000 人

[主な事業]

事業名		内容
妖怪ベンチ設置事業	継続	観光客の回遊性向上のため、妖怪ベンチを計画的に設置。価格高騰に対し、寄付やふるさと納税の活用など、財源の工夫を検討する。
三木家住宅、辻川界限歴史・文化館活用事業（官民連携）	継続	県指定文化財「大庄屋三木家住宅」と国登録有形文化財「旧辻川郵便局舎」を宿泊施設として、また三木家住宅はレストランとしても活用し、指定管理者制度により運営。引き続き指定管理者と連携し、三木家住宅や辻川界限でのイベントの実施、文化財としての魅力発信など集客に取り組む。また、三木家住宅、旧辻川郵便局ともに建物の修繕を計画的に推進する。
ゼロカーボン観光の推進	追加	観光客を対象に、鉄道駅からの二次交通や町内の周遊手段として、エコカーやeバイク、レンタサイクルなどの活用を促進し、二酸化炭素の放出をできるだけ抑制するゼロカーボン観光を推進する。
（その他の事業） ●地域資源の発掘、育成、活用事業 [継続]		

イ. 魅力ある観光の推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
観光交流センター年間利用者数（年）	122,506 人	130,000 人

[主な事業]

事業名		内容
体験型観光コンテンツの開発・運用	新規	新たな観光ルートやコンテンツの開発を行い、体験型、周遊型、宿泊をともなう長期滞在型の仕組みづくりを進める。
観光交流センターを拠点とした交流・まちの活性化事業（官民連携）	継続	駅前および辻川の両観光交流センターにおいて、民間イベントの定期的な開催など、観光、文化の情報発信拠点としての取り組みを展開。また、駅前においてはコワーキングスペースの設置により起業家や学生の情報交換・学習の場としての活用も推進している。引き続き観光情報発信、地域の憩いの場としての活用を進めるとともに、新たな施策等の実施・検討の場となるよう取り組みを進める。
（その他の事業） ●多言語案内の推進（動画・パンフレット・観光サイト等）[継続] ●(再掲) 多言語対応型観光アプリの導入 [新規]		

③連携中枢都市圏等の新たな広域連携の推進

播磨圏域中枢都市圏全体の経済を活性化するとともに、圏域の魅力を高め、住民が安心して暮らせる圏域づくりを進めるため、多種多様な広域連携を検討します。

また、デジタル技術の活用により新たな連携を模索するとともに、交流人口を含め圏域の人口拡大を図ります。

ア. 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
図書館町外登録者数【累計】	1,542 人	2,000 人

【主な事業】

事業名	内容
図書館の相互利用促進	追加
播磨圏域 8 市 8 町間の図書館での貸出等の相互利用が可能。啓発による利用促進とともに資料収集の効率化を図る。また町外の学校からの図書館見学を受け入れ、町立図書館への来館拡大を図る。	
（その他の事業） ●広域観光連携事業〔継続〕 ●救急搬送システムの共同運用〔追加〕	

④まちの魅力発信による関係人口の創出

多様な媒体を活用したまちの魅力発信に取り組み、交流人口や関係人口の増加を図ります。

ア. 地域の魅力発信



重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R11）
観光協会ホームページアクセス件数（年）	277,232 件	300,000 件
観光 SNS フォロワー数【累計】	14,921 件	20,000 件
ふるさと応援寄附金額（年）	88,498 千円	120,000 千円

[主な事業]

事業名		内容
地域の魅力発信事業	継続	SNSを活用したリアルタイムの情報発信、メディアや出張イベントなどでのPR等を強化し、積極的な魅力発信に取り組む。
(その他の事業) ●ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）事業〔追加〕 ●まつり等イベント開催事業〔追加〕 ●食をテーマにしたイベント「FukuFes.」等町活性化事業への支援〔追加〕 ●（再掲）HP 広告バナー事業〔追加〕		